

マイセルフ

自分らしく

家庭で!
社会で!

特集

「支えあうこと 一歩踏み出すこと」

男女共同参画社会の実現に向けて発信と行動を続ける
広岡ご夫妻にとことん聴きました!



2013 Apr.

- 男女共同参画推進フォーラム 2012 報告ほか 6～7P
- 男女共同参画センターからのお知らせ 8P

VOL. 42

家庭で!
社会で!

支えあうこと 一歩踏み出すこと

専業主婦から県議会議員へ……戸惑い悩み自己実現を追求してきた妻と、学生結婚から夫婦をスタート…共に戸惑いながら、ある日、妻の自己実現を支えなければと思った夫。男女共同参画社会の実現に向けて発信と行動を続ける、広岡守穂さん、広岡立美さんご夫妻にとことん聴きました!

広岡ご夫妻は二男三女に恵まれ、今では九人のお孫さんがいらっしやる祖父母世代です。立美さんは、著書『続・女なら二足のわらじ』に、*ワーク・ライフ・バランスの推進についてこう書いています。「男性が変わることが非常に重要だ。その第一は、おじいちゃんが変わること。」

広岡守穂さん 孫は大変ですよ。孫のことで祖父母がごくしゃくしてますからね。「あなたには孫かわいがりすぎ」って。どうも根っこにあるのは、自分の子どものときには子育てせんかったくせにということらしいです(笑)。孫の面倒を見る範囲だとか、細かいことでけんかも結構するよね。

広岡立美さん しますよ。

守穂さん 二人の考えが合わないときは、どっちかにしなければいけないから、激論ですよ。相手が引かないとね。

立美さん 家庭でいろいろあったときに、以前は、子どもに対して親の意見はひとつ



ひろおか たつみ
広岡 立美さん

<プロフィール>

1952年、石川県金沢市生まれ。1973年、中学校の同級生だった守穂さんと学生結婚。富山大学教育学部中退。1999年、石川県議会議員選挙初当選。以降、3期を務めた。

でなければと言われたじゃないですか。あれはおかしいと思うんです。ひとつにまとめるの一見よさそうですけど、だれかが我慢しているだけで、それが正しいというわけじゃないですよ。

守穂さん そうよ、我慢するのよ(笑)。孫はね、かわいいことはかわいいんですけども、なんで孫の面倒見るかという、自分子どもが、ちゃんと生きていけるようにという気持ちのほうが強いですね。娘が大変だから孫の面倒を見る、それははつきりしてる。

立美さん わたしの母親のことですけど、金沢で真ん中の子と3人で暮らしていた頃、母はなんだか急に元氣になりましたね。

守穂さん 一緒に暮らし始めたときは糖尿病でひどかったんですよ。

立美さん 35キロなかったのですが元氣になりました。91歳まで長生きしました。朝起きたときに食事ができていたのは、守穂

初めは、いいお母さんで、いい妻で、っていうのを知らず知らずのうちにすごくやっていたんですよ。だから二人目までは精神的にとっても大変でした。でも、子どもたちは大きくなって世界を広げていく、守穂も社会的に広がっていく。わたし自身は止まっちゃってるから、将来的なことを思うと干からびてくみたいな気持ちになって、つらかったですね。そんな中、38歳の時に病気をして、1カ月半ぐらい入院したんです。その後、命をいただいたっていう気持ちがすごく大きくて、何かできることがあったらやってみたいし、チャンスがあったらトライしようって、そんな気持ちでいました。

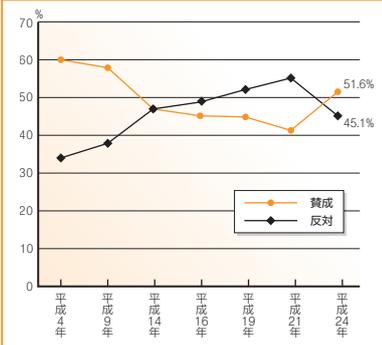
守穂さん 「何とかしてやらなきゃ。」

娘が生後7ヶ月の子を連れて里帰りしていたとき、よくつらそうな顔をして起きてきました。昨日、また夜泣きして眠れなかったんだな、かわいそうだな、何とかしてやらなきゃと思いました。自分が現役の父親のときは、かわいそうだなとは思っていても、何とかしてやらなきゃとは思わなかった。実の娘だと感じ方が違うんですね。

ある朝、娘があまりにもつらそうだったので、了解を得て赤ん坊だけ連れ出しました。講演の仕事に連れて行ったのです。主催者の方がおっしゃってました。「これまで参加者の託児は何回もしましたが、講師の託児は初めてです」と。帰ってきたら、娘は晴れ晴れとした顔をしていました。「ほんとに助かった。久しぶりにぐっすり眠れた」と言うのです。

*ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳される。平成19年に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」では、「仕事と生活の調和の取れた社会」とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義付けている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

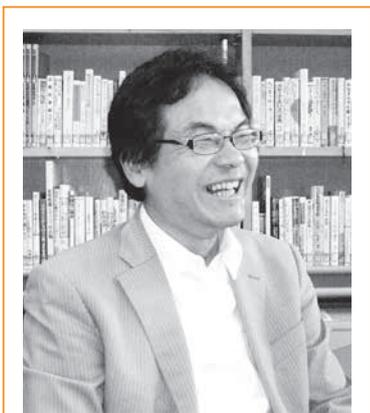


男女共同参画社会に関する世論調査(平成24年10月 内閣府)より

と結婚して以来、初めてでした。母にとっ
ては、子や孫の世話をするということが役
目というか、自分が求められているとい
うことがすごく大きかったと思います。

守穂さん あの世代の女の人は、あなたの
お母さんもそうだけど、僕の顔を見ると
ちよつとおびえたような緊張した顔になっ
て、「守穂さん、「ご飯食べたがけ？」って。
立美さん 男性に対して、料理を作っ
ちゃんとてなすのが当然みたいどころ
があったんですね。

守穂さん 自分で作れるから、「いいです
よ、自分で作りますから」と最初は毎回か
言いましたが、そうするとパニックになる
んですね。そんな世代に育てられたから結
婚したときも、この人が専業主婦で僕が働
いているのは当然みたいには思っていまし
た。世の中はその頃から変わりつつあつて、
ウーマンリブとか。でも、そういうことは
我々は知らなかった。



ひろお もりほ
守穂 さん
＜プロフィール＞

1951年、石川県金沢市生まれ。
1973年、中学校の同級生だった
立美さんと学生結婚。東京大学法
学部卒業。中央大学法学部教授(政
治学専攻)。品川区の男女共同参画
のための行動計画推進会議委員。

結婚して、まともに学校に行く
ようになったんですよ。だから、
それで救われたっていうか。お
互いに、結構重要なところで、
貸し借りがあるんです。なんか
深いところでお互いに教えられ
たり。僕、いじめっ子じゃな
かったんだけど、わがままで利
己主義で、競争して勝ち残って
くにはそれだけ努力してるんだ
ぜ、みたいなところがどっかに
あるんです。この人はね、まっ
たくそれがいいんです。だから、
話してるときに、あーそういう
考え方もあるんだ、なるほどな
あと思わされる。仕事の面では
けんかばかりしてるけど、愛情
問題とか、根っこのところは似
てる。結論は一緒だもんね。

昨年末、内閣府が発表した男女共同参画
社会に関する世論調査で、「男性は外、女
性は家庭」という性別役割分業意識に賛成
する人の割合が大きく増えたことが、注目
を浴びました。

守穂さん 僕は、父親から「女性に感情的
だ。理性的なものを考えられない」と言わ
れて育ったんですよ。父親が「人類を見て
みる。大事な仕事はみんな男がやっている
んだ」と言うわけですよ。「哲学者だつて、
音楽家だつて、何だつて、みんな男だ」つ
て。そんなのを半分刷り込まれていて、で
も半分はちよつと違うよなあ、いくらなん
でもひどいよなあと思っていました。

結婚するまでは、お互い対等で、こころの
男女差は感じていなかった。この人はすこ
く精神的に安定した、やさしい人で、踏み
外さないし、きちっとした、計算のできる、
冷静な人。ハンサムって言ったらおかし
いんですけど、自分の思ったことを買っている

人というイメージでした。ところが、子育
てが始まってこの人が子育てに専念する
でしょ。そうするとやっぱり、時々パニック
になるんです。感情むき出しにして。はあー
親父が言っていたとおりだと思つたんです。
子育てで大変だというのはわかっているん
です。夜泣きはするし…。だけど、結局お
腹を痛めて産んだ子だから、一緒にいたほ
うがハッピーなんだろうくらいに思ってい
るので、言うこと聞かない子どもをあんな
にどなりつけたりするのは、やっぱり
ちよつと感情的やなど。

多くの男はそう思っていると思います。そ
れで、上の世代の言ったとおりだと思つて、
先祖代々受け継いでしまつたんじゃないです
かね。だから、大事なことはみんな親から
学ぶのだけれど、間違つたことを学んだ
よな。

今でこそ、子育てに積極的に参加する「イ
クメン」が増えつつあります。守穂さんは

その先駆けですね。

守穂さん 僕の場合は、それが少しずつわ
かかってきました。軌道修正するためには、
やっぱりちよつと時間がかかりました。子
どもって手に負えないじゃないですか。お
しめの取り替えから始まって、泣かれたら、
抱っこしたつて泣き止まない。そんな経験
がぼつ、ぼつ、ぼつ、とつながって
くると、これは女性だつて男性だつてパ
ニックになるわと思ひました。やっぱり経
験しないとわからないじゃないですか。そ
れこそ最初は、おしめの取り替えができな
かつたんですよ。男性で、我々の世代だと、
できない人いるんじゃないかな。なんでで
きないかというところ、汚れると思つてできな
いんですよ。手にウンチついたら嫌だなと
思つてできない。皿洗いもそうで、最初し
たくなかつたし、できなかった。手がぬれ
るのが嫌なんですよ。でも、必要に迫ら
れてやれば、別になんてことないんですよ

守穂さんは、近著『政治と自己実現』のあとがきに、「政治の目的は個人の自己実現を支えることであり、そのように考えるきっかけになったのは子育て中の夫婦関係だった。」と書いています。

守穂さん この人は、いろんなことにチャレンジしたんですね。あるとき「三日坊主、好きだねえ」なんてからかったら、涙をぼろぼろこぼして…その様子を目の当たりにしたときに、なんかやりたんだなあ、子育てとか家庭にいるだけじゃだめなんだなあと思って、それは僕にとつて決定的なターニングポイントだったんですね。

子どもを育てているときに、自分が本当にそれを喜びとして、「ずーっとこの子育てをして、それでいい」と言う人は、それが自己実現。子育てと自己実現は対立しない。対立はしないのだけれど、多くの場合、子育てだけしている場合は、悶々とする人が少なくないんです。この人を見ていても、そうだったし。「子育てしなきゃいけないから、仕事をあきらめなさい」とか、「自分の生き方を制限しなさい」とか、「子育て中だから、あなたはこれからの3年なり5年なり10年なりの期間、子どもを中心に人生を送りなさい」と言うのはだめだと思いませんよ。

自己実現の面では、男女平等なんです。男と女には違いがあって、男性は女性に対してやさしさやいたわりの気持ちを持ってとい

うのは、*性的な自己決定権にだけ関係すること。自己実現に関して、女性だからこうしなさい、男性だからこうしなさいとか、子育ては女性にまつわることだから、お母さんがきちんとやらなきゃいけませんというの、ヨーロッパやアメリカではもう言われていませんしね。読者がお母さんだと決めて書いてある育児書は、日本の育児書だけですからね。だから、人生の生き方に関する領域ではちゃんと平等で、個人個人一人ひとり、ちつとも変わらないうたといふふうに考えればいいんじゃないですか。

もし自分の妻が「何が一步踏み出したい」とか「こういふことしたい、だけど子育てがある」と言ったら、夫はちゃんとそれを支えなければ。夫も当然、子育てをするべきなんです。二人とも働いていけば、子どもが病気になるたとき夫が休みを取ったっておかしくないんです。それは、ちゃんと半分半分でやるべき。自己実現を支えるというの、そういうことだと思いますね。

支え手の片方である若年男性にも、就職難や収入の問題で厳しい現実がありますね。

立美さん 子どもができて、がんばれるのになつて…。わたしは長期的な計画を立てて生きるほうではないので、ともかくただ何とかなると思っていました。若かったらがんばれるじゃないですか。あんまりいろんな条件が揃ってからというのは、なかなか

か踏み出せない。だから、ちょっと後押ししてもらって一步踏み出してみたら、世界がまた違うふうに見える。結婚もそうですけど、いろんなことにチャレンジするのも全部そうじゃないかなと思います。

守穂さん 難しいと思うんですけどね。人生、自分の生き方については大いにチャレンジしてほしいと思います。だけど、子育てといふことを考えると、社会の仕組みがね。

立美さん そう。それ大きい。

守穂さん 夢を追いかけて、どんなに大変でも乗り切っていくという気持ちがちゃんあれば、人間はどんなことでも生きていけると思います。子どもを産んで、大いに苦労して、それを自分の人生として受け入れるというのも悪くないですよ。



編集委員から

取材以降、「自己実現」の文字が頭から離れない。かつて仕事に生きた自分が、育児との両立に悩み専業主婦の道を選んだ自分、その時々で納得して最善の選択をしたつもりだった。今、家事と育児の毎日の中で、悶々とするのが少なからずある。一方で、子育て中だからこそ感じられる喜び、広がっていく世界もそこにある。家族や社会から必要とされている実感できること、それが「自己実現」ではないだろうか。そして自分の周囲の人たちがいつもそう感じられるよう「支えあつ」ことが大切なのだと感じている。

(人見 有美)

「つとめを怠ったり力があるのに他を助けなかった時、苦痛を感じるような女性になりなさい。」都内で名の知れた女子校で、140年以上前の創立時から受け継がれている考え方だという。まいったと思った。利他に生きるには、突き抜けて自意識過剰でなければとひねくれているなら、「苦痛を感じるよつ」になれと言われたから。

夫婦生活でも親子関係でも、そして政治においても、相手の苦境に、見返りを期待できないと、見て見ぬふりをするのが今の日本だ。しかし、痛みがふりかかると自分がだしたら、もう偽善者にならなくていい。実現しているのはもはや自己でも他者でもないのだから。

(山本 貴美恵)

*性的な自己決定権：生殖やセクシュアリティに関する自己決定権。1995年に開催されたWHOの第4回世界女性会議（北京会議）では、「女性の人権には、みずからのセクシュアリティに関することがらを管理し、それらについて自由かつ責任ある決定を行う権利が含まれる」と明記された。日本でも男女共同参画社会形成の一環として女性の生涯における健康政策が推進されるようになった。

その時アナタは大切な人を守れますか？

～今こそ知りたい！女性だから気づく知識と知恵～

開催日 平成24年11月10日（土）

場所 品川区立総合区民会館きゅりあん小ホール

参加者 177名

講演講師 三浦 晓子（エッセイスト）

東日本大震災から約1年経過した平成24年4月、「女性と震災」をテーマとした男女共同参画推進フォーラム2012の第1回企画運営委員会が開催されました。

「備えあれば憂いなし」、言い古された言葉ではありますが、自分ができることを準備しておくこと、家族・地域で助け合うことなどの大切さを、あらためて考える、そして備える機会になればとの思いで企画運営しました。

講演会は、実際に阪神・淡路大震災を体験したエッセイスト三浦晓子さんをお迎えし、「震災で揺れた心と体」と題し、女性として、妻として、1児の母として、女性目線での震災について、お話を伺いました。

動物たちの前兆、トイレや水で苦労したこと、息子さんの心のケア、一家に1本バールetc、三浦さんの実体験による飾らないお話を胸に刻み、あらためて、自分ができることや地域で助け合うことなど、大切な人を守るための術を考える機会となりました。



参加者の感想

- 被災された方だから話に説得力がありました。（50歳代・男性）
- 去年準備した避難用品をもう一度確認したいと思います。（20歳代・女性）
- 3人一緒に排泄が印象に残りました。（60歳代・男性）
- 水・トイレ・バール・安全靴その他必要なもの、備えがどんなに大切かわかった。（40歳代・女性）
- 人間の強さとやさしさ、人とのつながり、これで人は立ち直れる。（60歳代・女性）
- 講演を聞いているうちに自然に涙が出てきてしまいました。
（60歳代・女性）
- 展示に暖かさと工夫を感じました。（60歳代・女性）
- ちらしもとても素敵でした。思いやりもリュックに入れておきたいと思いました。（40歳代・男性）



夫など、パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

暴力は犯罪です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

東京都の配偶者暴力支援センターなどもご紹介いたします。詳しいことは品川区男女共同参画センターへ TEL. 5479-4104

★男女共同参画センターDV専門相談 ……………毎月第1・3・4・5㊟ 午後1時～4時（受付時間は3時まで）

……………毎月第2㊟ 午後5時30分～8時30分（受付時間は7時30分まで）

※面接または電話による相談。予約優先。

★しながわ見守りホットライン（児童虐待・DV）……………TEL. 3772-6622 24時間つながります。

★国（内閣府男女共同参画局）の相談窓口「DV相談ナビ」……………TEL. 0570-0-55210（お近くの相談窓口を自動音声によりご案内）

❶ 緊急のときは（身の危険を感じたら）……………☎警察 110番（事件発生時）

■ 法律講座【離婚】 (11月20日 参加者28人)

講師 田中 千草 (弁護士)

法律相談、カウンセリング相談の中でも、離婚に関する相談がとて多くあります。離婚に関する講座として、昨年に続き第2回目の講座です。離婚件数の傾向、離婚の種類、離婚の流れから講義が始まりました。離婚には協議上の離婚と、裁判所を使った離婚があること、有責配偶者について、また離婚に伴う諸問題として、子どもの親権、養育費、慰謝料、年金分割、戸籍、などについてわかりやすい説明がありました。

財産分与、慰謝料、子の親権、養育費、年金分割は、受講者自身の問題として、より具体的な質問がされました。

「離婚訴訟に関するところがよかった。」「親権、財産分与についてよくわかった。」「他の受講者の質問が参考になった。」「改めて離婚することの難しさを実感した。特に財産分与に関することをもっと知りたいと思った。時間をかけて準備することも必要なのだと思った。」「とても参考になったので、是非又開催してほしい。」などの感想が寄せられました。



■ ライフ&マネープラン講座 (1月17日・24日 参加者延38名)

「大増税時代を生き抜くスマート会計術」

講師 飯村 久美 (ファイナンシャルプランナー)

1日目は「家計管理のキホンをマスター」、2日目は「ライフ&マネープランの立て方とコツ」をテーマに開催されました。

「まず人生における収入と支出について考え、次に家計のしくみを知り、自分にあった家計管理を身につけて貯まる家計にしていく。そしてそれはやりたいことや夢の実現のため。」講師は、家計簿の宿題やゲーム、グループワークをまじえて楽しく伝えていただきました。

受講者からは、「家計簿をつけるコツ。私でもできそう。明日から気負わず自分のスタイルを見つけていこうと思いました。」「ライフステージ別アドバイスがためになった。」「現在の収支を見直しやすい機会となった。」などの感想が寄せられました。



講座のお知らせ

会場 品川区立総合区民会館きゅりあん (品川区東大井5-18-1) 4階第2特別講習室

問合せ先 男女共同参画センター 電話5479-4104 FAX 5479-4111

定員 下記を参照。託児あり。

(定員に達している場合もありますのでご了承ください。)

※以下の内容は原稿作成時のものです。最新の情報は広報しながわおよび品川区HPでご確認ください。

開催日	内容	定員	募集掲載予定 広報しながわ
5月16日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	法律講座①離婚 講師 寺崎 京	30名	4月11日号
5月30日 ㊦ 午後1時30分～3時30分	法律講座②相続・遺言等 講師 亀井 時子	30名	4月11日号
6月8日 ㊦ 午前10時～12時	絵本講座 講師 児玉ひろ美	親子10組	5月1日号

『Kの会』は、毎月一回歌会を開いています。また、一年間の歌会の出詠歌から、会員各自が自選し題名を付した十首を集め、『季の風韻』という歌集にしています。日常のことを歌にすることで一度限りの人生を豊かにすることができます。みんなで楽しく歌をつくりませんか。まずは見学にお越しください。お待ちしております。

会員の
歌から

人生の下りの坂を歩むとき登りに見えぬ良き景色あり

(品川区短歌大会 平成23年春季 小島ゆかり選 準優勝) 榎本 美津子

東海道品川宿の神輿ぞと仕切る長老背筋を伸ばし

(品川区短歌大会 平成23年秋季 神原敦子選 優勝) 野中 幹彦

弓なりの細き枝より雪落し香りを放つ庭の紅梅

(品川区短歌大会 平成24年春季 蒔田さくら子選 優勝) 榎本 美津子

手に^{かる}軽きドナーカードを差し出せる吾子の想ひにサインは重し

(第33回全日本短歌大会 (日本歌人クラブ主催) 奨励賞) 北村 隆

単線の駅舎くぐりて仲人と一直線の雪の^{きだ}段ゆく

(第33回全日本短歌大会 (日本歌人クラブ主催) 奨励賞) 北村 隆

裏返し裏返しして子育てのやうに氣遣ひ梅干終へぬ

(NHK全国短歌大会 平成23年 入選) 宮川 瑛子



男女共同参画センターからのお知らせ

女性相談員による相談室

こころや、生き方の悩み、
家庭のことで困っていること、
また、法律に関係することや離婚、金銭トラブルなど、
お気軽にご相談ください。
(男性もご利用ください)

電話相談

カウンセラーによる電話相談

毎月第1・2・3木曜日 午前10時～午後4時

(ただし、木曜日が祝日の場合はお休みとなります)

正午～午後1時前は休憩時間のため、対応できないことがあります。

終了時間が午後4時なのでお電話は午後3時30分ごろまでお願いいたします。

専用電話 5479-4105

面接相談

無料・予約制 予約電話 5479-4104

	相談時間	4月	5月	6月	7月
法律相談	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	3日 (水)	1日 (水)	5日 (水)	10日 (水)
	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	16日 (火)	7日 (火)	11日 (火)	9日 (火)
	午後5時30分～8時 受付時間は7時30分まで	15日 (月)	13日 (月)	17日 (月)	22日 (月)
カウンセリング相談	午後1時～4時 受付時間は3時まで	25日 (木)	23日 (木)	27日 (木)	25日 (木)
DV相談 (予約優先)	午後1時～4時 受付時間は3時まで	5・19・26日 (金)	17・24・31日 (金)	7・21・28日 (金)	5・19・26日 (金)
	午後5時30分～8時30分 受付時間は7時30分まで	12日 (金)	10日 (金)	14日 (金)	12日 (金)

※法律に関することは法律相談(弁護士)を、
こころと生き方の悩みごとはカウンセリング相談(カウンセラー)を、
DVに関することはDV相談(専門相談員)をご利用ください。

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の推進を目的とする活動や学習のために、会議室と交流室を用意しております。利用は無料です。

◇交流室 14席(個人やグループの交流の場としてご利用ください。)

◇会議室 20席(利用する場合は、あらかじめ団体登録が必要です。詳しくは男女共同参画センターにお問い合わせください。)

閲覧室および図書の貸出業務について

平成25年1月をもって廃止となりました。今までのご利用、ありがとうございました。

○次号「マイセルフ 自分らしく」43号は、平成25年8月発行予定です。